

秋の火災予防運動 <11月9日～11月15日>

全国統一標語 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

今年も全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

3つの習慣 … ①寝タバコは絶対にやめる。 ②ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する。
③ガスコンロ等のそばを離れる時は必ず火を消す。

4つの対策 … ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防炎品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

皆様のご家庭には住宅用火災警報器は設置されていますか？住宅用火災警報機は、火災の煙などを感知し音声や警報音により知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。（寝室、階段は設置が義務付けられています）その他、出火の危険性が高い台所等に設置すると良いでしょう。

日頃から自主防災組織等を含めた隣近所の協力体制を作り、地域住民が一体となり火災予防に努めましょう。

【暖房器具の取り扱いについて】

11月に入り、寒い季節になってきました。これから寒さは一層厳しくなり、暖房器具を使う機会が多くなります。暖房器具を使う際には、火気の取り扱いには十分注意するとともに、何か異常があった場合はすぐに使用を止め、販売店や専門業者に相談しましょう。

【使用時の注意点】

- 給油する際は、周りに火気が無い事を確認して行いましょう。
- カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっているか確認しましょう。
- 燃焼筒が正しくセットされているか確認しましょう。
- ストーブの上で衣類を乾燥させるのは止めましょう。
- スプレー缶、ガスピボンベ等を近くに置かないようにしましょう。
- 1～2時間に一回は部屋の換気を行いましょう。
- 就寝時、外出時には必ず消火しましょう。



暖房器具による、火災の出火原因のほとんどは「誤使用・不注意」によるものです。正しい使用方法を守つて、火災を起こさないように注意しましょう。

問 富士見消防署 予防係 ☎61-0119

姉妹町 西伊豆だより

秋の味覚～サンマ～

問 西伊豆町観光商工課 ☎0558-52-1114

サンマは東北地方の港に水揚げされ、9月下旬頃から食卓に上りますが、西伊豆町からもサンマ漁に出ています。

現在、残っているサンマ船は、静岡県内でも1隻しかない大型のサンマ船で、今年は8月16日に港を出港し、北海道沖から漁を始めました。そしてサンマを追って、少しずつ南下しながら、11月いっぱいまで漁を続ける予定です。その間、漁師の皆さんは自宅に戻ることはありません。8月の出港の際には、港に家族や友人、漁協関係者など100人以上が見送りし、しばしの別れを惜しました。



船が港に帰った時には、家族が家に戻ったうれしさもありますが、「おかず分け」としてサンマが乗組員などに配られ、さらに親類などにもお裾分けされるため、夕方には地区内のほとんどの家からサンマを焼いた煙が立ち上ります。

そんなサンマを、毎年11月に開催される「夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつり」では、毎年1000食を無料サービスしています。今年は11月10日(日)に行い、富士見太鼓の皆さんも太鼓演奏で出演していただきますので、ぜひ一度ご来場ください。



▲出港するサンマ船を見送る人たち